

『公立芽室病院経営強化プラン』の策定概要について

1 策定の目的

公立病院の経営改革については、これまでも改革プラン等を踏まえ行われてきたところであるが、依然として、医師・看護師等の不足・人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、新型コロナウイルス感染症の対応等、厳しい環境が続いており、特に不採算地区をはじめとする中小規模(200床以下)の病院については、経営的に厳しい状況が顕著である。

そのような状況下において、『持続可能な地域医療提供体制』を確保するために、公立病院全てにおいてガイドライン(別紙資料1-3)に基づき、役割・機能等を確認し、経営強化をはかることを目的に計画策定することを求められたところである。

2 計画期間 令和5年度～令和9年度(5年間の中期計画)

3 プラン作成にあたり求められる基本事項(6項目)及び記載要旨

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域包括ケアシステムにおける医療部門の中心機関としての役割
- ・一般急性期、回復期、慢性期機能を持ち、幅広く医療に対応(総合診療科中心)
- ・地域の『かかりつけ医』として高度急性期病院への紹介・逆紹介等の連携をはかり、在宅患者(訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ・看取り等)への対応を中心とした医療の展開(基幹病院以外に求められる回復期機能の充実をはかる)
- ・近隣の介護老人福祉施設等との連携等

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革(新)

- ・常勤医師数の維持、確保
- ・非常勤診療科については必要に応じ検討
- ・R6年度開始 医師の働き方改革への対応
- ・看護師ほか、医療人材の確保(リハビリ職員の増員)
- ・ICT活用による業務効率化、省力化

(3) 経営形態の見直し

- ・R3年度経営形態検討会議の経過踏襲
- ・『全部適用』移行に向けた検討
- ・医療の質と経営の質の向上のために必要な組織体を念頭に検討

- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組(新)
 - ・新型コロナウイルス感染症を教訓に新興感染症についての対応
 - ・医師、ICN(感染看護認定看護師)の採用、育成による感染症の継続的な対応
 - ・補助金等で購入した備品の活用(陰圧装置・検査機器・発熱外来施設等)

- (5) 施設・設備の最適化(新)
 - ・初期工事から30年以上経過した病院施設(追加工事は約20年)への対応
 - ・長寿命化、建替を含めた検討を今後実施
 - ・医療器機については、毎年実施している院内委員会を中心に中長期的な視野に立ち検討
 - ・デジタル化への対応について注力

- (6) 経営の効率化
 - ・経営的な指標として6項目掲載
 - ・経常収支比率及び修正医業収支比率(収益のうち補助金を除いた収支)は必須
 - ・その他経営や連携に係る指標を掲載
 - ・目標達成に向けた取組
医療機能の強化、診療体制の強化維持、3階病棟復活(120床利用)、
部門別原価管理システムの導入、町民向けの対話等の取組など

- (7) その他主な記載事項
 - ・地域の状況(医療圏、人口推移、医療需要)、病院の現状
 - ・一般会計負担の考え方(総務省基準に基づく)
 - ・プランの点検、検証(毎年)、公表について
 - ・収支計画(収益的収支、資本的収支)⇒令和9年度における収支均衡

4 今後の予定

原案整理後、病院運営委員会に諮問、答申
議会等完成版の報告

パブリックコメントを実施し、令和5年4月運用開始